

泉州二次医療圏における三次救急医療の確保を求める意見書

大阪府は本年4月、独立行政法人化した千里救命救急センター（済生会）に対し、これまで5年間支出してきた補助金（支援事業 年3億5千万円）を廃止した。さらに、府立泉州救命救急センターを平成25年度から独立行政法人とし、今年4月に独立行政法人となった「りんくう総合医療センター（旧市立泉佐野病院）」にその機能を移管、統合することを打ち出した。

医師・看護師不足の影響によって泉州二次医療圏、特に南部地域では救急医療が十分に確保できていない中、府立泉州救命救急センターを移管されるりんくう総合医療センターが、その機能を果たしていけるのか危惧される。

大阪府が府立泉州救命救急センターを「りんくう総合医療センター」に移管、統合し、千里救命救急センター同様、数年で補助金を廃止すると、救命救急はもとより病院運営まで困難になることは明らかであり、当該病院への財政負担を強いることになりかねない。

よって本市議会は、大阪府に対し、泉州二次医療圏の救急医療・地域医療の充実のために、下記のことを要望する。

記

1. 三次救急医療に責任をもつこと。
1. 泉州救命救急センターへの補助金の廃止、削減を行わず財政運営に責任を持つこと。
1. 泉州二次医療圏の救急医療・地域医療の充実を図るため、医師・看護師確保の具体策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年9月30日

貝塚市議会